

専攻分野の名称	教育学
専攻の区分	教育学

〈氏名〉

菅野 拓

テーマ名：

定家筆土佐日記の書誌学的一考察

要旨：

定家筆土佐日記に関しては、その書写態度が恣意的で信用できないとして旧来の大家たちから非難を浴びせられてきた。

この小論は、ものとしての定家筆土佐日記を観察することで、こうした藤原定家に向けられた非難について冤罪であることを提起しようとするものである。したがって本稿の目的は、定家筆土佐日記という本についての図書館学の一分野たる書誌学的な考察を主眼とし、その文学的評価や国語学的な意味について云々しようとするものではない。

定家筆土佐日記は、綴葉装の冊子本で二十七枚の料紙によって構成されているが、それを十一枚、十枚、六枚の三括によって構成する点が先ず奇異である。いわば出来損ないの製本である。鎌倉期の為家筆土佐日記を忠実に模したという青谿書屋本が、各括五枚十丁の五括から構成されている(最後に別に一丁が付くが)のと比べれば瞭然とする。

そして、藤本孝一の指摘するとおり、尊経閣文庫の原本にはその書体をなぞり書きによって定家様に整えた箇所が散見され、別人の筆であることが明らかとなっている。

その所載の文字情報は、(1)土佐日記本文、(2)紀貫之の手跡の臨模、(3)書写についての覚え書きの三つの部分から成っているが、それらを検討したところ(1)の土佐日記本文は、(3)の書写の覚え書きにある「定家が紀貫之自筆本を書写したもの」とは全く別物であることが明らかとなる。と言うことは、この定家筆土佐日記は内容的にも分裂している本で、決して定家の自筆でもなければ定家監督によるものでもない。(1)を「定家が紀貫之自筆本を書写したもの」と誤信した何者かが、それを(2)と(3)と合体させて一冊の冊子本としたものとしか考えられないのである。

また、大型の卷子本の定家筆土佐日記から、それより小さい紙の冊子本に直接書写することなど作業として不可能で、それに先だつ(1)ではない別の写本があったことは間違いない。

こうした考察の結果、定家筆土佐日記を以て定家の書写の態度を非難するのは的はずれであり、ものとしての定家筆土佐日記については、江戸期の補修によって匿された原表紙の破壊検査や、炭素14年代測定法などによる科学的な検査の要があることも提起した。

〈テーマ名〉

定家筆土佐日記の書誌学的一考察

専攻分野の名称	専攻の区分
教育学	教育学

〈氏名〉

菅野 拓

目次	
I はじめに　　ゝ書誌学的とは何か	1
II 私の問題意識　　ゝ大家からの非難	2
III 定家筆土佐日記の形態	4
IV ものとしての本文	5
V 定家の覚え書きの検討	7
VI 定家の臨模の検討	9
VII 卷子本から冊子本への書写	12
VIII 定家筆土佐日記は定家監督本に非ず	13
付注…	15

I はじめに 書誌学的とは何か

本稿は、定家筆土佐日記について書誌学的に若干の考察を加えようとするものである。では、書誌学的とは何か。

書誌学とは図書館学の一分野であるが、ここで扱うのは日本古典書誌学であり、近世末までの書籍に関する全ての分野を対象にする学問を指す。そして、それは

- (1) 書籍の材料、装訂、付属品などに関する研究とその歴史の変遷に関する研究
- (2) 書籍の書写に関する（年代、様式、材料、方法など）研究とその歴史の変遷に関する研究

- (3) 書籍の印刷に関する（年代、様式、材料、方法など）研究とその歴史の変遷に関する研究

- (4) 書籍の内容（本文）に関する（成立、編・著者、系統、校訂など）研究

- (5) 書籍の出版、売買、版刻、製本の各業に関する研究とその歴史の変遷に関する研究

- (6) 文庫及び蔵書家に関する（蔵書内容、変遷、蔵書印・票など）研究

- (7) 書誌学的成果に関する調査、評価とその研究者の伝記などに関する研究

の七つに大別^{*1}されていて、本稿でも右に含まれる事柄が受け持ちとなる。しかし、より端的に言えば、藤本孝一が諸処で説いてる「本そのものへの視点」^{*2}が私の関心であり、「もの」としての本を考察しようとするものである。なので、文学としての土佐日記の評価云々はハナから考察の対象外である。

ただし、対象となる定家筆土佐日記は、国宝として尊経閣文庫の所蔵となっており、実見することは現実に無理である。したがって、本稿は育徳財団から尊経閣叢書として一九二八年に刊行された定家筆土佐日記の複製本（以下、「複製本」と言う）^{*3}を大阪府立中之島図書館で閲覧複写することと、尊経閣文庫に赴いて定家筆土佐日記を調査した藤本孝一の「尊経閣文庫蔵『土佐日記』（国宝）の書誌的研究」^{*4}に基づいて管見を組み立てた。その方法の限界は論を待たないが、後日の課題としたい。

なお、書誌学の小論なので、文献引用の際の表記も正確を期すべきであるが、資料組織論ではないので煩雑さよりも簡略さを取った。

○単行書の場合は、著者名『書名（版）』出版社（文庫等の名）、当該頁、出版年

○逐次刊行物の場合は、筆者名「論文の題名」、当該頁、「雑誌名」何巻何号、出版社、

出版年

○逐次刊行物であっても、その号が丸々ひとりの著者によつて書かれていて、単行書と扱つても差し支えないものには二重括弧『』を用いる

という形（定家筆土佐日記の表記には、煩雑さを避けて『』は省いた）であるが、読みやすさのために違う表記を用いた箇所もある。

さらに、土佐日記の表記も、書名や論文名、そして引用原文で「土佐日記」となっているとき以外は、全て一般に通用している「土佐日記」を用いた。前掲の尊経閣叢書からして書名には「土佐日記」を採用しているからである。

加えて、本稿では引用対象の旧漢字を便宜的に新漢字に訂正したところがある。

Ⅱ 私の問題意識　く大家からの非難

定家筆土佐日記とは、俗に藤原定家自筆本土佐日記とも呼ばれる^{*5}。藤原定家が蓮華王院に蔵されていた紀貫之自筆本たる土佐日記を、文暦二年（一二三五年、定家七十三歳）に実見して書写したとされている書籍である。紀貫之自筆本は室町期を最後に消息を絶ち^{*6}今に伝わらないので、定家筆土佐日記は何よりもその最古の写本としての栄を担うはずであった。

ところが、この写本には大家と呼ばれる研究者から非難が浴びせられるのである。萩谷朴の「遺憾ながら、定家という人物は頗る自我の強い性格の持ち主であつて、本文の書写校訂に際して恣意的な改訂を加えることが多く、まことに信用し難い本文と化している」がその典型だ^{*7}。

これには目を疑うばかりである。と言うのも、藤原定家の書写態度に対して非難すべき具体的な証拠があつてなされたものではなく、池田亀鑑が『古典の批判的処置に関する研究』^{*8}において提唱した原本再建という考え方^{*9}に基づいて、再建されたとする土佐日記の著者原本との比較において出てきた非難だからである。

協道の話をすれば、「見事に至難事であつた原典の復元に結びついた」^{*10}と多数説は池

田亀鑑の業績を支持するが、藤本孝一が指摘するがごとく原本の再建など不可能であつて^{*11}、著者の原本が伝わらず、写本あるいは版本を以てせざるを得ない研究は、必要にして十分な改定理由を提出することなく写本あるいは版本の字句を弄つてはならない、とするのが文献処理の基本であり、ファイヒンガーの「かくの如く」の哲学のとおり^{*12}、厳密な史料批判の結果得られた本文を著者原本の字句の「如く」扱うのである。何人も著者原本

を見ることができないのだから、当然であろう。

ともかく、萩谷朴の非難は「再建されたとする原本」と定家筆土佐日記の本文が異なるという点を捉えて、これを定家の信用しがたい書写態度によるものと短絡の結論を出している*¹³。

この萩谷に代表される非難は、例えば定家が自ら記した古今和歌集の注釈書『頭注密勘』で、「いづこの貴所証本ありとも、短才愚意には一向にもちあるべからず。大方はいかなる賢者、めでたき物をかくも、時にのぞみて書失と云物、力不及事也」と述べているのを引いて補強されるようだが*¹⁴、定家がここで言っているのは、どんな貴人の所持する証本と称するものであっても、きちんと文献批判をして採否を決めるべきであるという、言わば学問の基本を述べたものであつて、自分の考えで好き放題書き直すとしているのではない。この文章を援用する論者は、短才愚意が定家の一人称であるのを読み違えているのではないか。「短才愚意は一向にもちあるべからず」ではなく、「短才愚意には一向にもちあるべからず」となっているのだ。強烈な対句表現で、「どんな偉い人がお持ちの証本だと仰つても、この馬鹿者には一向通用しませんよ」と言つた矜持である。

後述するとおり、定家筆土佐日記の中で定家は紀貫之自筆本に出会えたことで感動に胸を震わせ、それを書き写すことに心を弾ませている。自筆本という、これ以上ない証本に触れて、敢えてこれを書き換える馬鹿が何処にいるか。

さらに『明月記』の建永二年（一二〇七年）四月の記載は、こうした萩谷らの非難への論駁となろう。

廿九日。天晴る。午の時、清範召す由を示す。仍て馳せ参ず。清範云ふ、夜前に仰すなり。新古今の御点歌、定家を以て書き出さしむべし。字に誤り無く、早速きの故なりといへり。此の事、甚だ見苦しと難も、是非に及ばず。即ち五巻を書き出す*¹⁵。

（廿九日、天晴、午時清範示召由、仍馳参。清範云、夜前仰也、新古今御点歌、以定家可令書出、無字誤早速之故者也。此事甚雖見苦、不及是非、即五巻書出之*¹⁶）

後鳥羽院が、新古今の御点歌（院が評価の印を付した歌）の書写を定家に命じた記事だが、藤原清範から「誤りがなくて早い」というその理由を伝えられて、定家も満更ではない様子が書かれている。つまり、定家の書写に対しては正確だという評価があつたのだ。

にも拘わらず、後生から書写態度を疑われている定家筆土佐日記とは、一体どういう本なのか。私が本稿を起こそうとした切っ掛けは、ここにあつた。

Ⅲ 定家筆土佐日記の形態

前掲複製本を見ながら、同じく前掲の藤本孝一「尊経閣文庫蔵『土佐日記』（国宝）の書誌的研究」（以下、「藤本論文」と言う）を開いて論を進める。

定家筆土佐日記は、縦15.9cm×横15.5cmの升型本（六半本）で綴葉装である*¹⁷。これは慣用で「てつちようそう」と読まれるが、全く別の綴じ方である粘葉装（でつちようそう）と音が区別しにくいので、藤本孝一の提起する「てつようそう」の読みを取りたい*¹⁸。

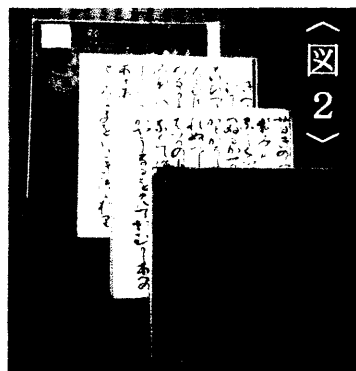
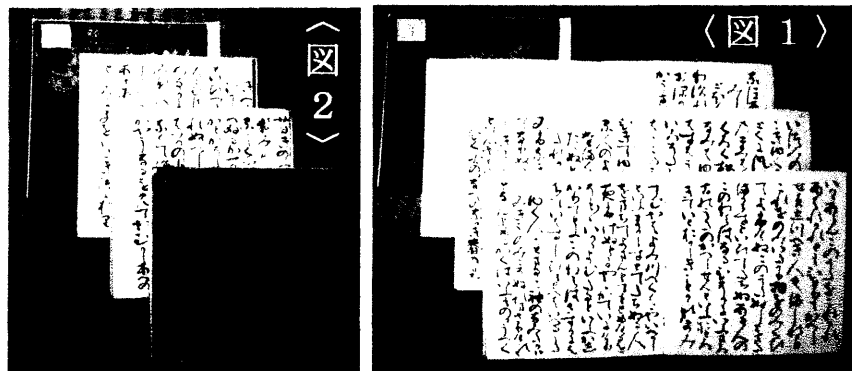
さて、複製本を複写して〈図1〉〈図2〉のようなレプリカを作ってみたところ、ものとしての定家筆土佐日記は四つの部分から成ることがわかった。すなわち三つの括と、括目に差し込まれた裏表紙である*¹⁹。

一括目は十一枚の料紙を重ねていて、二括目は十枚、そして三括目は六枚、計二十七枚の料紙を使用している。ま

ずこの括の作り方が奇異でならない。二十七枚の料紙で三括を作るのなら、なぜ九枚ずつの三括にできなかったのか。通例、一括の紙数は十枚までとされているのである*²⁰。この点、藤本論文に言及はない。人間の行動には理由があり、このような体裁をとった理由は今は謎として置く。

表表紙は、第一括の最初の丁*²¹の表裏を挟み込むようにして堅紙*²²が取り付けられている。つまり、表紙と見返しに堅紙が貼られているのである。藤本論文によると、これは江戸期の補修になる表紙で、本来は青表紙の料紙が貼られていたという。そして、第二丁が遊紙となり、第三丁の表からが墨附となる。

また、表表紙と同じ材質の堅紙の裏表紙が、括目差し込みの形で独立している原因である。三括目の第十一丁表で墨附は終わっており、藤本論文によると、本来は第十二丁裏に料紙が裏表紙として貼られていたのを江戸期の補修の際に剥がしたところ、「春のはしめの御よろこひ入り候て申し候風」という何者かの手すさび書きが出現したと推定している。となると、江戸期の補修者が、わざわざ手すさび書きを見せようとして、全く別の堅紙を裏表紙として括目差し込みの形で用意したことになろうか。



さらに、記載内容によって、この本は三つの部分に分けられる。(1)土佐日記本文、(2)紀貫之の手跡の臨模部分(定家が紀貫之自筆本の末尾百十八字分を臨模している)、(3)定家の覚え書き^{*23}(後述)である。

(1)は九十二頁^{*24}分であるから、土佐日記本文に相当する紙の面積は大雑把に縦15.9cm×横15.5cm×92と計算して22673.4平方センチとなる。また土佐日記本文の字数は11831字である^{*25}。本稿では、この(1)の部分を以下「A本文」と呼ぶことにする。

(2)の臨模部分は三括目の第八丁の表(第八丁の裏は白紙)と第九丁の裏(第九丁の表は白紙)の二頁分である。

(3)の定家の覚え書きは、三括目の第十丁裏と第十一丁表の二頁分である。

また、一括目の第九丁裏の末行「人」の字の一部が同第十丁表の紙面に亘っていることから、括を作った後で文字を書き込んで行ったとするのが藤本論文で、これは重要な指摘である。

藤本論文によると、(2)の臨模部分は薄様紙の鳥の子であって、それぞれ丁の片面のみの墨附なので敷き写し(影写)のような体裁であるが、三括目の第八丁の表の一行目末尾にあった「ぬ」を擦り消して、二行目の行頭に新たに「ぬ」を書いていること、そして括を作った後で影写するのはやりにくいことから影写ではないと結論している。

IV ものとしての本文

定家筆土佐日記に書かれた文字は、国語学ないし文学的な解釈の対象たる意思表示の手段としての面だけではなく、ものとしての面も持っている。その文字がどのように書かれているか、という極めて即物的な面である。藤本論文は、定家筆土佐日記の文字の態様を詳細に検討した上で、そこに擦消、改字、なぞりが四十六箇所あるのを発見し一覧にまとめている^{*26}(この四十六箇所はA本文が45、臨模部分が1であって、特に明記はないが覚え書き部分には文字の改変が見られなかったということであろう)。

中でも刮目すべき指摘は、二括目の第十九丁裏の最終行の「わ」が、最初に書かれた普通の「わ」を後から周辺をなぞって太くして定家様の字体に整えていること(安飛多爾和多能止万利乃安可礼、あひたにわたのとまりのあかれ)、三括目の第五丁裏の「万」も、同様になぞって定家様の字体に整えられていること(奈利爾个利以万於比多留曾万、なりにけりいまおひたるそま)である。

残念ながら、これは私自身の追試を得ないが、藤本論文の指摘する事実があるとするのならば、これは定家の自筆ではないと強く推定される。というのも、『明月記』の寛喜三年（一二三一年、定家七十歳）八月七日に、

徒然の余り一昨日より盲目の筆を染め、伊勢物語を書き了んぬ。其の字、鬼おにの如し。^{*27}
と記し、また同月十八日には、

徒然の余り、盲目を以て日来時々書きし大和物語、今日功を終へ了んぬ。是れ又狂事なり。互に嘲り多かるべし（九日より書き始む）。家中明日相具すべき者等、火所を見せしめず。^{*28}終日綿を着す、昨日の如し。草子、形の如くに校し了んぬ。平生書く所の物、落字おとしなきを以て悪筆の「得」となす。老老の心、数行を脱落し、之を書き入る。心中恥となす。明日、春日に参詣するの宿願あり。遠路の煩ひ、貧家の不具、年来懈緩す。近日、官途の事已に望みを絶つ。存世の計らひ已に思ひ切り詫んぬ。最後に氏の社を拝せんがためなり。^{*29}

と、特に晩年になつての自らの悪筆を自嘲しているからだ（ここでも、定家は書写の正確さに心を砕いているのを見よ）。

問題なく読めるように書かれている字を、後からわざわざ手を加えて他の悪筆の字と形を揃えるという、かようなことを定家自身がしたとは到底考えられない。こうした加工は別人の手になるものである。

しかし、藤本論文は、こうした加工を定家の右筆のなしたことで、飽くまでも定家の監督下に作られたものであり、定家の意志の入っている定家本そのものと言って過言ではないと断言している。その論拠として、二括目の第十五丁裏の二行目冒頭に「己こゝろ爾武可之部比止乃者のち比止日加多時毛（こゝろにむかしへひとのははひとひかた時も）」とある箇所、傍線の部分は小さな文字による挿入書きであり、少し震えのある文字で別筆と見られることから、この三文字を定家自身の筆による校訂箇所ではないかとすることによる。

私は、この藤本論文の定家監督説には賛意を示しがたい。ひとつは、可能ならば炭素14年代測定等の科学的な分析が行われるべきだからだ。ある論者が、書誌学の方法を考古学になぞらえて、「比較と観察」を重ねていくことよってひとつひとつの書物を正確に認識していく学問であると述べているが^{*30}、日本の考古学が「様式の比較」という主観的な編年を採用して自然科学的な方法を嫌う宿痾に侵されているのに似ている。

もうひとつは、定家筆土佐日記の本としての構成が極めて不体裁（後述）であつて、これが定家監督とは到底思えないからである。

とにかく、藤本論文で明かされたように、定家筆土佐日記は右筆書きであるかはともかく他者の筆であるという事実は極めて重大である。

定家の流れを汲む京都の冷泉家が、経済的な問題から家財売却の窮地に立たされ、一九八〇年に古文書を公開して、以後これを財団法人化する方法で文化財の保存を図ったことは周知であるが、研究者を仰天させた発見のひとつに大量の擬定家本があった。

擬定家本とは片桐洋一の命名で^{*31}、何らかの意図で定家の書写であると見えるように作られた本を指し、偽造でも贋造でもないところをその意としているが（本来は、定家没後に誕生した作品にまで、定家様の字体で書写されたものがあつたことからの命名だが、右筆書きも擬定家本の名で扱われるようである）、その後、擬定家筆本と擬藤原定家監督書写本という分類まで用意されている^{*32}。定家筆土佐日記は擬定家本なのか。

V 定家の覚え書きの検討

さて、定家筆土佐日記には、先に本稿5頁で「(3)定家の覚え書き」と分類した箇所があり、左のとおりである（原文の双行注記の箇所をワープロ印字の関係で単行にした）。

文暦二年乙未五月十三日乙巳老病中

雖眼如盲不慮之外見紀氏自筆

本蓮華王院宝蔵本

料紙白紙 不打無堺 高一尺一寸二分許 広

一尺七寸二分許 紙也廿六枚無軸

表紙続白紙一枚 端聊折返不立竹無紐

有外題 土左日記貫之筆

其書様和哥非別行定行に書之

聊有闕字哥下無闕字而書後詞

不堪感興自書写之昨今二ケ日

終功 桑門明静

紀氏

延長八年任土佐守

在国載五年六年之由

承平四甲午五乙未年事歟

文暦二年（乙未）五月十三日（乙巳）老病中、眼は盲の如しといえども、不慮の外、紀自筆本を見る（蓮華王院宝蔵本）。

料紙白紙（打たず堺なし）高さ一尺一寸（三分ばかり）広さ一尺七寸（二分ばかり）の紙なり。二十六枚、軸なし。表紙に白紙一枚を続ぐ（端は聊か折り返し、竹立てず、紐なし）。外題有り、土左日記（貫之筆）。その書き様、和歌は別行に非ず定行にこれを書く。聊か欠字あるも歌下に欠字なくして後詞を書く。感興に堪えず。これを書写してより^{*33} 昨今二ケ日にて功を終わる。

桑門明静

紀氏は、延長八年に土佐守に任ず。在国、五年六年を載ぬるの由。承平四（甲午）

今年乙未歴三百一年紙不朽

損其字又鮮明也

不読得所々多只任本書也

五(乙未)年の事か。今年(乙未)三百一年を経るも、紙朽損せず、その字また鮮明なり。不読得所々多只任本書也。

定家が(別人の筆ではあるが、ひとまず簡便のために定家が書いたものとして話を進める)、蓮華王院宝蔵本の紀貫之自筆本の土佐日記を見て、感激に胸を震わせ、そしてその形態を詳細にカルテ化していることがわかる。

まず、紀貫之自筆本は卷子本で、その大きさは、縦約 33.99cm×横約 51.73cm^{*34}の紙を二十六枚繋いでいるとある。

ここの表現が、「廿六枚無軸」とした後に、「表紙続白紙一枚」となっているから、「二十六枚の紙を繋いだ軸のない卷子本」という全体像を示して、さらにその内部は「表紙の後に白紙一枚が続いている」と解されよう。素直に取れば、本文が書かれているのは二十四枚となり、その面積は約 33.99cm×51.73cm×24≒約 42199.26 平方センチとなる。この面積を、本稿 5 頁で算出した定家筆土佐日記中の A 本文が書かれた紙の面積である 22673.4 平方センチと比べると、 $42199.26 \div 22673.4 \approx 1.86$ なる。

つまり、紀貫之自筆本土佐日記は、定家筆土佐日記よりも日記本文につき書写材料たる紙の面積が 1.86 倍あるのである。これについては、本稿 VI で述べることにする。

さて、この覚え書きの最後の「不読得所々多只任本書也」である。通例、これは「読み得ざる所々多し、ただ本に任せて書く」と訓じられて、「読めないところが沢山あるが、原本にあるとおりに書いた」と解している^{*35}。ここは、私も読み下しに悩む。通説の訓読は、何か語調の据わりが悪いのだ(「不得読」でなくて「不読得」なっているなど、これは変体漢文^{*36}なのだから正格漢文のような訓読は求められないのかもしれないが)。

これに対して、橋本不美男は訓読は示さないままに「即ち読めないところは自分の判断による読解書写が多分にあつたらしい」と解している^{*37}。露骨に「読み得ざる所々多し、ただほしいままに本書す」と読むのだろうか^{*38}。任には「ほしいままにする」の意味もあつて、この方が漢文訓読として整っている。事実、定家の他の奥書の用法に「天福元年中秋中旬、以七旬有余之旨目、重以愚本書之、八ヶ日終功」^{*39}と見え、「重ぬるに愚を以て之を本書す」と動詞としての本書が登場する。

しかし、紀貫之自筆本に出会って、感極まっている人間が、読めないところは好き勝手に書いたでは、支離滅裂である。となると、やはりここは「読み得ざる所々多し、ただ本に任せて書く」と読まざるを得ない。文脈はこの読みを支持している。

ここまで、定家筆土佐日記の書写奥書と呼ばれる部分を、私は「定家の覚え書き」と呼んできた。その理由はただの一点、この覚え書きに先行して置かれたA本文は、蓮華王院宝蔵本に対する定家の書写ではないと考えるからである。書写でない以上、これは書写奥書とは呼び得ない。

定家はハッキリと「読めないところが沢山あるが、原本にあるとおりに書いた」と記している。にも拘わらず、定家筆土佐日記所収のA本文には読めない所など一箇所もないのである。^{*40} 定家が蓮華王院宝蔵の紀貫之自筆本を書写した本には、読めないところが沢山なければならない。それが無いのだ。ならば、このA本文は定家が紀貫之自筆本を書写したものでないということだ。それ以外の答えを誰か提示できるだろうか。

このことについて、通説は「不読得」とは誤写を言うとしているようだが、^{*41} 誤写は読めた上での写し間違いであつて、読めないというのと本質的に異なる。

では、読めないが本のままに写した、とは何んなことを指すのか。私が想起するのは、冷泉家文庫中の真観本の奥書に登場する「読めそうで読めない不思議な文字」^{*42}の問題である。一見草書で「不学」とも「桑」とも読まれた文字は、何と実は地藏菩薩を表す梵字の  (ha) だったのだ。真観（葉室光俊、一二〇三年～一二七六年）にとつては梵

字は自明のことでも、後の翻刻者はこれを「不学」「桑」と読んでいた。定家なら、読めなくてもきつと梵字の形のまま写したのではないか。なので定家が紀貫之自筆本を書写したものには、きつと読めそうで読めない不思議な文字が書かれているに違いないのである。

私とは思考の筋道が異なるが、藤本孝一と片桐洋一も、この定家筆土佐日記のA本文は紀貫之自筆本を書写したものではないといった趣旨の論を展開している。^{*43}そして、両名とも、定家が紀貫之自筆本を書写したものは、A本文とは別に存在するとしている。定家が「紀貫之自筆本を書写した」と言っているのだから、書写したはずだと言うのだ。

定家筆土佐日記のA本文とは別に、定家が紀貫之自筆本を書写した本が存在したというのは私も同じ立場で、この別に存在するはずの本を「B本」と呼ぶことにする。

VI 定家の臨模の検討

ここで、定家筆土佐日記の臨模部分について検討する。三括目の第十丁裏と第十一丁表の二頁に亘って、定家は紀貫之自筆本の末尾百十八字分を臨模するとともに、その臨模の後に理由を付している。

為令知其手跡之躰如形写留之

謀詐之輩以他手跡多称其筆

可謂奇恠

つまり、定家は、世上に紀貫之の筆と称するニセモノが多く氾濫しているのを退けるべく、この臨模を行なったとしているのである。

次に、上段に臨模部分の翻刻、下段にそれに対応するA本文の翻刻を対照表として挙げた。双方とも、改行位置は原本のままここに引いた。

むまれしもかへら

ぬものをわかやとに

こまつのあるをみる

かなしさとそいへる

なほあかすやあらん

またかくなん

みしひとのまつのち

とせにみましかは

とほくかなしきわかれ

せましや

わすれかたくなちをし

きことおほかれと

えつくさすとまれ

かうまれとくやりてん

この臨模部分のことを、定家の書写態度を非難した萩谷朴までが「忘れ得ぬ功績」と記しているのは^{*44}、まことに奇怪なことでもある。本文の字句はねじ曲げて自己流に改変するが、臨模はきちんとしていたでは支離滅裂である。

ここで、本稿8頁で示した紀貫之自筆本とA本文との書写面積の違い、前者が後者の約1.86倍になっている問題に触れる。

定家筆土佐日記の複製本を使って、臨模部分の文字が占めている面積（右の対照表の上段部分の面積）を求めてみると、縦15.9cm × 横21.5cm で345.03平方センチとなる。同様に、A本文の相当する部分の面積（右の対照表の下段の部分の面積）は、縦15.9cm × 横13cm で206.7平方センチとなる。前者を後者で割ると345.03 ÷ 206.7 ≒ 1.67となって、

その手跡の躰を知らしむるために形の如くこれを写し留む。謀詐の輩、他の手跡を以て多くその筆を称す。奇怪と謂うべし。

むまれしもかへらぬ物をわかやとに

こまつのあるをみるかなしさ

なほあかすやあらむ又かくなん

みし人の松のちとせにみましかは

とほくかなしきわかれせましや

わすれかたくなちをしきこと

おほかれとえつくさすとまれ

かうまれとくやりてん

※A本文には臨模部分にある傍線部の字句が脱落していたり、臨模部分が全て仮名書きなのに、A本文は漢字まじりになっていることが分かる。

※臨模部分の「ぬ」は、最初は前行末に書かれていた（本稿5頁を見よ）。

1.86に近いと言えば近い。

と言うことは、紀貫之自筆本とA本文の文字数にそれほどの隔たりがないこと、臨模部分の文字の大きさは紀貫之自筆本のそれに近いことが推定される（これは言わば数学の必要条件を満たしているだけで、他の可能性も無論あるが）。

ところでこの臨模部分の存在を以て、逆に先の藤本孝一および片桐洋一が主張するB本存在説の反証としている論者がいる。依田泰が、藤本・片桐両説はB本を臨模本であるとしているが、もしもB本が臨模本ならば定家筆土佐日記中に臨模を残す必要などないではないか。定家は臨模本のB本など作っていない、とするのがそれだ。^{*45}確かに藤本・片桐両説はB本を臨模本（模写本）としているから、この依田の反論は正鵠を得ている。

ただ問題は、この反論を以て、依田が定家筆土佐日記のA本文を定家が紀貫之自筆本を書写したものと断じたことである。藤本・片桐両説がB本を臨模本としたのは所謂『為家筆土佐日記』^{*46}と定家筆土佐日記の関係を考察する中で提起されたことであって、私はB本を臨模本などとは考えていない。B本が臨模本でないならば、むしろ定家がここに臨模を残したのは自然のことになる。と言うよりも、B本が臨模本ではないからこそ定家はここに臨模を残したのだ。この定家筆土佐日記の臨模部分の存在を以て、B本の存在を否定する論理は成り立たないのである。

本稿の主題から外れるので深入りはしないが、『為家筆土佐日記』とされるものは奥書きに「嘉禎二年八月廿九日以紀氏正本（蓮華王院本云々）書写之。一字不違」とあって、原注の「蓮華王院本云々」の「云々」は、文字どおり伝聞であるのだから、この書写者が使った親本は蓮華王院本そのものではなく、「蓮華王院本を書写したと言われているもの」を親本としたのだ、と藤本・片桐説は考えるのである。

嘉禎二年（一二三六年）は、定家が紀貫之自筆本を書写したという文暦二年（一二三五年）の翌年であり、そんなに簡単に何度も院の宝蔵たる蓮華王院の紀貫之自筆本を閲覽できるはずもなく、『為家筆土佐日記』の書写者が見た親本とは前年に定家が書写したB本であつたに違いないと藤本・片桐説の推論は進むのだが、ここでどうしてB本が臨模本になるかと言うと、『為家筆土佐日記』の文字の形や字配りが定家筆土佐日記の臨模部分や覚え書きの示す形態と合致しており、と言うことは親本として使ったB本が臨模本であつた、となるのである。

しかし、「蓮華王院本云々」の意味は右のようなことだろうか。書写者は紀氏正本を書写したとハッキリ言っているのである。紀氏正本は紀氏正本であつて、定家の写本は紀氏正

本たりえない。ここでの「云々」は、書写者が眼前にした紀氏正本の出所に不確定な要素があると考えたので「云々」と記したと解される（誰かから「蓮華王院本である」と言つて紀氏正本を渡されて書写を依頼されたケースなど）。また文暦二年（一二三五年）と嘉禎二年（一二三六年）と二年続いては蓮華王院の紀貫之自筆本が閲覧できなかったというのも証拠はない。なので、定家が紀貫之自筆本を書写したもの（B本）を『為家筆土佐日記』の親本とする根拠はなく、となるとB本を臨模本だとする根拠もない^{*47}。

定家筆土佐日記の臨模部分で看過できないことは、既述のとおり臨模部分は三括目の第八丁の表（第八丁の裏は白紙）と第九丁の裏（第九丁の表は白紙）の二頁分で、それぞれの裏が白紙になっていることである。これは影写（敷き写し）ならば自然の格好だが、本稿5頁で引く藤本論文のとおり、これが影写ではないとすると、何故このような格好にしたのか。しかも、尊経閣文庫の定家筆土佐日記の原本のこの部分は、藤本論文によると薄様紙の鳥の子を料紙として用いていて影写のように見えるという。

右のような体裁を臨模部分が採っているので、定家筆土佐日記は三括目の第八丁の裏と第九丁の表が白紙となり、つまり見開きの左右の頁が白紙となつて、さながら『為家筆土佐日記』で生じた書写の際の繰り飛ばしの不体裁に酷似してしまっている^{*48}。理由無くこのような不体裁を採る理由はなく、やはりここは、定家筆土佐日記の書き手が影写のような格好に意図的にしたということになる。

また、臨模部分二行目の頭の「ぬ」が、一度は前行末に書かれていて擦り消されたことを、藤本論文は書写者が紀貫之自筆本の改行を生かそうとした結果と推論しているが、面積比で見たとおり臨模部分の文字はA本文よりも大きく、紀貫之自筆本は縦が33.99cmであるので、その改行を生かしたまま縦15.9cmの六半本に臨模するのは無理である。

VII 卷子本から冊子本への書写

そもそも、ものとしての本を考えると、卷子本から冊子本たる写本をどのようにして作るかという問題に逢着する。まず何よりも、この作業をどうするか考えなければ写本作りなど出来ないのである。

これは藤本孝一が説いているとおり^{*49}、卷子本を冊子本の一丁の大きさに折って行つて折り本状態にして、冊子本にしたときの丁数を把握し、それからそれに合致する形状の冊子本を作つて書き写していくことになる。しかし、親本をいきなり折り畳む方法だ

と、少なくとも冊子本の縦の長さについては元の卷子本の縦の長さに拘束されることになると、蓮華王院宝蔵にある紀貫之自筆本などの貴重書の場合は、それをひとまず折り本状にしてみるなどということが許されるわけがない。

ならば、寸法も違う卷子本である紀貫之自筆本から、どのようにして冊子本たる写本を作るか。蓮華王院宝蔵の縦が一尺一寸三分(33.99cm)の卷子本を、縦が15.9cmの冊子本(六半本)にしようとしたときのやり方は、美濃紙を横半分の大きさに切断したもの(縦が15.9cm)に本文を書写し始め、それを何枚も継ぎ合わせて行くことになる。そして、完成した横に長く伸びた料紙を折り本の形にして、冊子本に必要な丁数を数えるのである。ここまでして、ようやく墨附の丁数が把握できる。

この作業工程を考えただけでも、綴葉装の冊子本である定家筆土佐日記が、蓮華王院宝蔵の紀貫之自筆の卷子本から直接書写されたなどということはあり得ず、B本の存在は否定できない。

VIII 定家筆土佐日記は定家監督本に非ず

以上述べたことから私が得た結論は、定家筆土佐日記は、定家監督本などでは絶対になり得ない、ということだ。別人の筆になること、そしてB本が存在したことは繰り返すまでもない^{*50}。しかし、これまで先行説が問題にしなかったのは、定家筆土佐日記の不思議な構成である。虚心坦懐に見てこの本は実に変な本なのだ。

つまり、(1)A本文、(2)臨模部分、(3)覚え書きの三つで一冊の本になっていながら、(1)のA本文は、(3)の覚え書きに登場する定家が書写したB本ではなく、そしてそのことに定家筆土佐日記の中で何の説明もなされていない、という一点においてである。

考えてみれば、萩谷朴が定家の書写態度に強い非難を投げかけたのも、(1)のA本文が、(3)の覚え書きに登場する「定家が紀貫之自筆本を書写したもの」に該当するという理解でなされたのであり、ある意味で、この理解は本の読み方として普通である。多くの人々が、この定家筆土佐日記をそのように読んできたし、今もそう読んでいるのは、常識的な本の読み方に従っているからに他ならない。この定家筆土佐日記という本は、極めて常識に反する構成になっている点で、定家が監督したとは到底思えない構成なのである。

堅紙の表紙が貼られて匿されている一括目の第一丁の表に、どんな原表表紙があったのか。江戸期の補修者は、本来は裏表紙として料紙が貼られて見えなかった三括目の第十二

丁裏の手すさび書きを生かすために、わざわざ別の裏表紙を括目差し込みの形で用意しながら、原表表紙については匿してしまった。意図は何か。ここは破壊検査が必要である。

以下は、推測である。何者かが眼前にA本文の親本を見ている。それは、藤本孝一の言うように定家が土佐日記を現代語訳したテキストなのかも知れないし、または片桐洋一の言うように定家が貴顕の求めに応じて作ったテキストなのかも知れない。あるいは紀貫之自筆本に出会う以前に、定家が書写して持っていた旧証本たるテキストかも知れない。とにかく、そのA本文は形態は不明だが独立した書写物として存在した。

次に、何者かは、別の独立した書写物として存在していた「定家が紀貫之の手跡を影写した臨模部分」と、「定家が紀貫之自筆本の書写に際して作った覚え書き」を眼前に引き寄せる。そして、A本文とこの両者を書写して合体させて一冊の冊子本を作ろうとし、そして作った。この何者か自身も、A本文は定家が蓮華王院宝蔵本を書写したものだとの誤信していた。故に、かかる不可思議な構成の本が誕生することになったのである。

定家筆土佐日記の三つの括の料紙の数が、順に十一枚、十枚、六枚と不揃いな問題も重要であり（例えば『為家筆土佐日記』を親本として、その忠実なコピーと言われる綴葉装の青谿書屋本は、五括と別の一丁とから成るが、各括の料紙はいずれも五枚であって整然としている）、これも何者かの作業の過程で生じたことではないのか。今は謎だが。

また、定家筆土佐日記の臨模部分が、影写でもないのに影写であるかのような体裁になっているのも、何者かの眼前にあった臨模部分が影写であったため、その体裁を引き継いだからだと考えれば解決する。

もちろん、この作業は推測ではあるが、定家筆土佐日記の構成の不自然さ自体、定家筆本説あるいは定家監督本説を退けるに十分であり、よって「まことに信用し難い本文と化している」という定家の書写態度への非難も、雪がれるべき冤罪だというのが本稿の結論だ。私は定家の人間性には全く与しないが、その書写の業績には敬意を抱いている。

なお、定家筆土佐日記が丸ごと贋造という可能性については、この本が今日の尊経閣文庫の前身である加賀藩の第二代藩主前田利常（在位一六〇五〜一六三九）の蔵書となる以前の来歴が全く不明であることや⁵¹、文暦二年の書写としながら『明月記』に全く現れないことなど疑わしいが、もしも贋造をするのなら、構成についてもっと瑕疵のない形での贋造をしただろうから、ひとまず定家の書いたものを定家様の書体で写したという意味での擬定家本としておく。これも後日の課題ではある。平成二十四年九月二十九日、了。

- *1 藤井隆『日本古典書誌学総』和泉書院、2頁、一九九一年。
- *2 藤本孝一『古写本の姿』17頁、「日本の美術」第436号、至文堂、二〇〇二年
- *3 これは、中村多麻『定本土左日記』岩波書店、22頁、一九三五年によれば、その表装体裁に至るまで、全て定家筆土佐日記を忠実に模したコロタイプとされる・
- *4 「京都文化博物館紀要 朱雀」第7集、京都文化博物館、1頁
- *5 こうした俗称は、書誌学では厳に慎むべきとされる。藤井隆前掲書、113頁。
- *6 明応（一四九二〜一五〇一）の頃まで存在したと言われる。例えば、鈴木知太郎『校註土左日記』笠間書院、25頁、一九七〇年。
- *7 萩谷朴編『影印本土左日記』新訂版、11頁、新典社、二〇〇六年。
- *8 全三部。岩波書店、一九四〇年。
- *9 注8の池田前掲書の第一部である「土左日記原典の批判的研究」、142頁ほか。
- *10 橋本不美男『原典を目指して 古典文学のための書誌（新装普及版）』笠間書院、23頁、二〇〇八年。
- *11 二〇〇八年八月一日に、藤本孝一と古田武彦が京都で対談した折りの発言。私的な企画であるが、私が音声を記録した。
- *12 関口存男、藤田栄『新ドイツ語大講座中巻』、三修社、112頁、一九六七年に分かりやすい紹介が出ている。
- *13 確かに『後漢書』を選した范曄のように、他者の文章を次々と自分好みに書き改めた強者もいる（富士正晴『中国の隠者』岩波新書、69頁、一九七三年）。しかし、定家にそのような悪癖があった証拠はない。
- *14 家入博徳『中世書写論 俊成・定家の書写と社会』勉誠出版、10頁、二〇一〇年。
- *15 今川文雄訳『訓読明月記 第二巻』河出書房新社、289頁、一九七七年。
- *16 藤原定家原著『明月記 第二』国書刊行会、24頁、一九七〇年。
- *17 その詳細な構成は、藤本論文3頁の『綴葉装構成表』を見よ。
- *18 注2の藤本前掲書51頁。
- *19 この括は、「帖」または「折り」とも呼ばれるが（注10の橋本前掲書97頁ほか）、藤本論文にならって簡明な括を用いた。
- *20 注10の橋本前掲書97頁。
- *21 注17の藤本論文の表では、この表表紙が取り付けられている料紙を第一丁とせず、その次の遊紙を以て第一丁と数えているが、形態の描写としては表表紙の貼り付けられた

料紙を第一丁とした方がよいと思う。

*22 材質不明につき、便宜堅紙とした。

*23 通例では書写奥書とされる。

*24 丁の片面を頁と呼ぶことにする。

*25 渋谷栄一による「藤原定家自筆の仮名文字に関するテキストデータベースと画像データベースの作成研究」一九九六年三月の「定家本『土左日記』字母（テキストデータベース）」<http://www.takachihio.ac.jp/~eshibuya/tosaz.html> によって算出。

*26 藤本論文4頁。

*27 注15所引と同じ『訓読明月記 第五卷』260頁。

*28 別火（べつか）とも言う。定家自身は精進潔斎して参詣するが、従者たちと同じ火で煮炊きした物を食べると不浄が移る。

*29 同じく『訓読明月記 第五卷』264頁。

*30 林望『書誌学の回廊』日本経済新聞社、22頁、一九九五年。

*31 藤本孝一『本を千年伝える』朝日選書、124頁、二〇一〇年。

*32 今野真二『日本語学講座第二巻 二つのテキスト（上）明治期以前の文献』清文堂、67頁、二〇一一年

*33 この「自書写之昨今二ケ日終功」の「自」を、通説は「みずから」と読んでいるようだが、助詞の「より」ではないかと思う。みずから書写したなどと記す必要があるのか。

*34 定家の時代の尺の平均値を30.08cmとする、岩田重雄「中国・朝鮮・日本の長さ標準第一報」、50頁、「計量史研究」17号、計量史学会（一九九四年）に従った。萩谷朴『土佐日記全注釈』角川書店（一九六七年）12頁で、これを「縦34.2cm × 横52.1cm」と換算しているのは、一尺を30.3cmとしたもの。藤本論文が8頁でこれを「縦約40cm × 横約51cm」と換算しているのは、縦に関しては『延喜式』雑式の度量衡に「凡度量衡者、官私悉用大。但測晷景、合湯藥、則用小者」とあるのと（晷景とは太陽の影である）、大尺を35.48cmとする井上和人「平城京朱雀大路設定規格の再検討」、47頁、「奈良文化財研究所紀要」、奈良文化財研究所（二〇〇四年）に従ったものであるが、この大尺が鎌倉期に使われていたとは考えられない。横の寸法の換算については単純に誤植か。

*35 注34の萩谷前掲書。

*36 船城俊太郎『院政時代文書様式史論考』勉誠出版、413頁、二〇一一年によると、これは

日本語の語順の影響ではなく中国語の俗語の影響だとするが、管見は疑問。

*37 注10の橋本前掲書の21頁。

*38 国文学者でも書誌学者でも、変体漢文に訓読を付さないまま論じている場合が多く、実は訓読が出来ていないのではないかと疑いたくなる。

*39 注31の藤本前掲書94頁。

*40 注25の渋谷栄一のデータベース等。

*41 池田亀鑑校訂『土佐日記』岩波文庫、8頁、一九三〇年。

*42 注31の藤本前掲書135頁。

*43 藤本論文9頁および片桐洋一「『土佐日記』定家筆本と爲家筆本」、26頁、「国文学」七十七号、関西大学、一九九八年。

*44 注34の萩谷前掲書、14頁。

*45 依田泰「『土佐日記』定家本と爲家本に関する一考察」、28頁、「国語国文学会誌」四十三号、学習院大学、二〇〇〇年。

*46 古書肆の商品目録である反町茂雄編『弘文荘敬愛書図録Ⅱ』弘文荘、一九八四年の巻頭に写真がほんの一部分だけ掲載された土佐日記の写本で、藤原為家自筆と銘打たれ七千五百万円の価格が付いていた。大阪青山短期大学が購入して現在も所蔵しているが、全体の影印は刊行されておらず書誌事項についての資料も殆どない。所蔵者の怠学である。

*47 私は、『為家筆土佐日記』自体の素性に強い疑問を抱いているが、ここでは触れない。

*48 注46の弘文堂前掲目録によると、「第六葉の裏と第七葉の表は文字をしるしていない」とあるが、『為家筆土佐日記』を親本にしたと言われる『青谿書屋本』の影印（東海大学出版会、東海大学蔵桃園文庫影印叢書第九巻、一九九二年）では第八丁裏と第九丁表が白紙になっている。この違いは、弘文堂の目録が外題と見返しのある第一丁と表裏が遊紙の第二丁を数えずに、本文の墨附がある第三丁を第一葉と数えたためと思われるが、このような数え方の不統一は混乱を招く。

*49 藤本孝一『定家本源氏物語 冊子本の姿』85頁、「日本の美術」第468号、至文堂、二〇〇五年

*50 注14の家入前掲書186頁も、作業工程としては定家筆土佐日記の前に定家草稿本があるとしているが、家入も定家の書写態度を親本に忠実ではないとしている。

*51 本稿1頁に引いた一九二八年刊行の定家筆土佐日記の複製本付属の解説書も、前田家蔵となる以前の来歴を不明としている。